

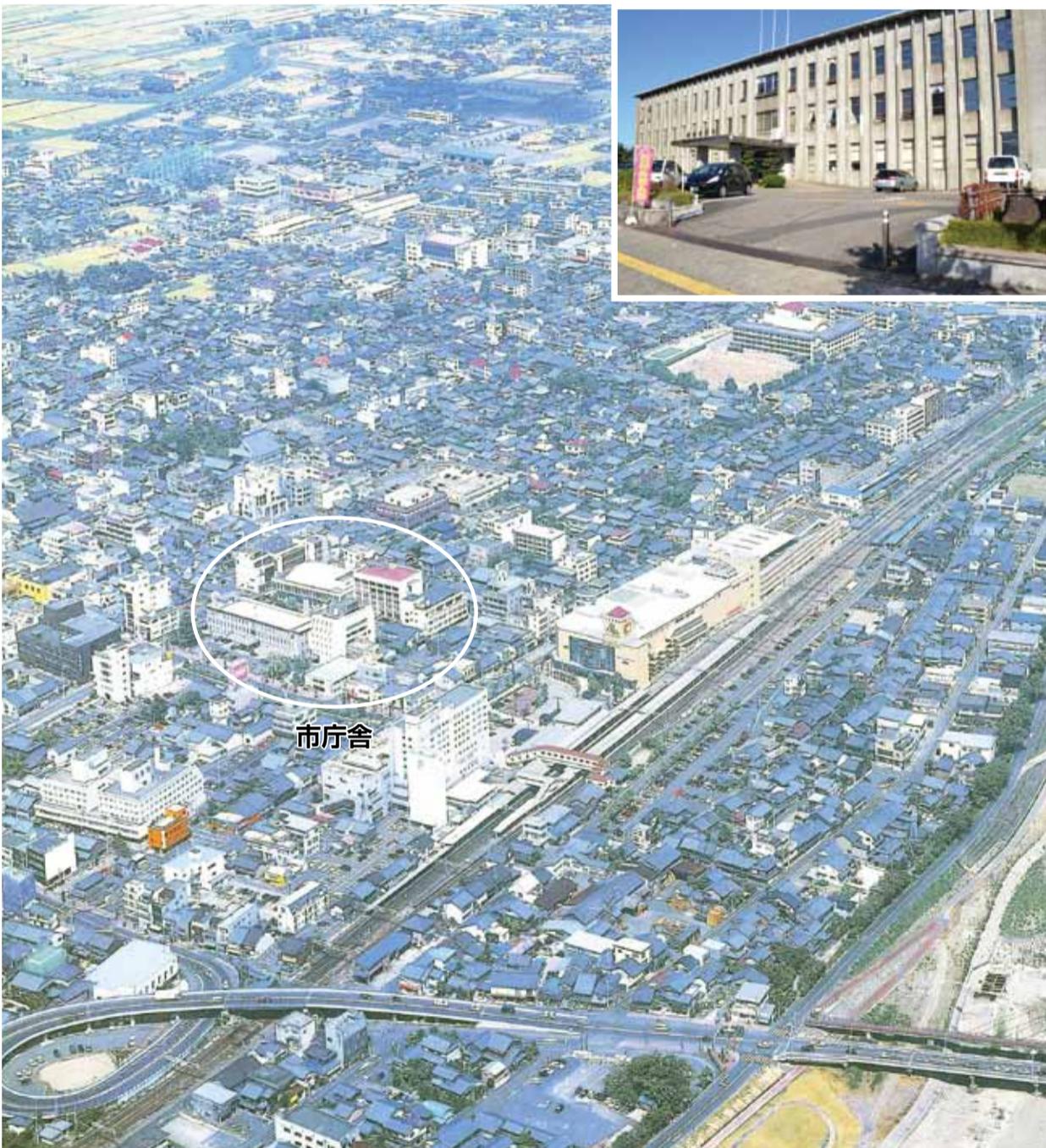
平成25年(2013年) 11月15日(金)

発行 越前市議会  
編集 議会だより編集委員会  
〒915-8530  
福井県越前市府中一丁目13番7号  
TEL:0778-22-3426  
FAX:0778-23-3000  
<http://www.city.echizen.lg.jp/shigikai/index.html>

# 越前市議会だより

## 新庁舎は現在地に建設 今立総合支所は改築

## 市長方針に議論集中



市庁舎

### 9月定例会

市長は9月3日の定例会本会議で、懸案となっていた新庁舎の建設位置について、現在の市役所の場所での建て替え案を表明しました。  
市長は、8月の市まちづくり懇話会の中間報告も踏まえ、今後の人口減少時代を見据えた「ネットワーク型コンパクトシティ」を目指し、武生と今立の2つの歴史的拠点の継承・発展を図るため、合併特別債の発行期限の平成32年度までに、「新庁舎を現在地に建設するとともに、今立総合支所を改築し、市東部地域の防災・コミュニティ等の機能を有する複合施設として、拡充整備を図っていく」との考えを示しました。  
これに対し、9月議会の一般質問では、15人中8人の議員が新庁舎に関する質問をしました。市長の決断を評価する意見が出る一方で、「日野川東部の国道8号沿い北部を優先候補とする」とした合併協定をほごにした市長決断を疑問視する意見も出ました。  
(4面に関連記事)

### 本号の主な内容

- 2～3面 ◇ 議案審議
- 4～5面 ◇ 一般質問など
- 6面 ◇ 議案等の表決一覧  
◇ 委員長報告

### 7月臨時会の概要

平成25年第2回越前市議会臨時会が、7月29日に開かれ、国高小学校南校舎、北新庄小学校屋内運動場の改築工事の請負契約案2件を可決。風しんワクチンなど接種費用助成の専決補正予算案を承認しました。

### 9月定例会の概要

平成25年第3回越前市議会定例会は、9月3日から20日までの18日間わたって開かれました。  
この定例会では、本年度一般会計補正予算案2件(計3億4930万円)、空き家等の適正管理に関する条例案1件、一般議案3件を可決。豪雨災害対応の専決補正予算案1件を承認。人権擁護委員の候補者の推薦案1件に同意。地方税財源の充実確保による地方財政の強化を求める意見書案など3意見書案を可決しました。  
各会計決算認定案9件及び昨年の6月定例会から継続審査中のふるさとの日条例案は閉会中の継続審査としました。(6面に関連記事)

### 決算特別委員会を設置

9月定例会に提案され、閉会中の継続審査とした平成24年度各会計決算認定案9件を審査するため、9名による決算特別委員会を設置しました。審査結果は、12月定例会で報告されます。

平成24年度の一般会計は、予算額342億3996万円余に対し、歳出決算額は318億5410万円余、執行率は93.0%でした。選任された委員(欠員1人を除く)は次のとおりです。

- 委員長 嵐 等  
副委員長 関 利英子  
委員 三田村輝士・川崎 俊之・題佛 臣一  
川崎 悟司・中西 眞三・佐々木富基  
玉村 正夫

### 人事

人権擁護委員の候補者の推薦に同意

直江 あけみ氏(片屋町)

# 9月補正予算

一般会計 3億 1,820万円(第4号)  
 一般会計 3,110万円(第5号)  
 合計 3億 4,930万円を追加補正(補正後総額 337億7,205万円)

# 議案審議

## 債務負担行為<sup>\*</sup>を補正

市民バス運行事業 1億6,600万円(平成26年度～28年度)  
 中学校給食調理等業務委託料 4億1,856万円(平成26年度～30年度)

<sup>\*</sup>「債務負担行為」とは、歳出予定額などを除き、将来の支出を伴う債務を市が負担する必要がある場合にその内容を定める予算措置。

### 予算審議

#### 次世代育成支援対策推進事業

59万円

#### (子ども・子育てニーズ調査に関する諸費)

**問** 子どものいる世帯を対象にして子育てに関するニーズ調査を行うと聞いているが、調査はいつごろから実施されるか。この調査の結果、どのような形で子育て支援の施策につながっていくか。

**答** 実施時期は、10月以降になると思うが、国からの通知を待って、本年度中には実施していきたい。子ども・子育て支援事業計画の中の基本的な記載事項として、子育てに係る費用の見込み、サービス量の見込みがある。さらにワーク・ライフ・バランス等に係る施策との連携について、任意の記載事項もあるため、幅広い内容の事業計画ができるものと考えている。

#### 保育充実促進事業

3515万円

#### (民間保育所の保育士等の賃金の処遇改善に対する補助)

**問** この事業は、誰を対象としているのか。また、賃金改善が実際になされたかどうかの確認方法と、今後の継続性はどうか考えているか。

**答** 対象者は、民間保育園に従事する保育士、栄養士、看護師、調理員であり、非常勤職員も含まれる。確認方法は、事前に提出される事業計画書と事業実施後に提出される月額賃金等を記載した実績報告書との相違点をチェックして確認をする。今回の事業は、あくまでも平成25年度の単年度事業であるが、市も、保育職員の処遇改善は継続して実施されるべきと考えているので、今後とも国に強く要望していく。



保育活動の風景

#### 農業生産総合対策条件整備事業

1045万円

#### (認定農業者の機械導入に対する補助)

**問** この事業は、認定農業者だけでなく、一般の農業者が機械を買い替えるときにも補助の対象とはならないのか。

**答** 現在、認定農業者等がトラクターやコンバイン等の大型機械を更新する場合には、県3分の1、市6分の1の補助を行っている。県は事業主体を認定農業者または農業法人、営農集団に限定しているため、農業に意欲的な方については、認定農業者の申請を行うよう指導している。



認定農業者等が補助対象となるコンバイン(補助率 県1/3・市1/6)

#### 農林業施設災害復旧費

4140万円

#### (7月30日、8月1日に発生した豪雨災害の復旧)

**問** この事業は、災害施設の復旧に対する予算であるが、復旧にとどまらず、今後の豪雨状況に耐え得る施設の強化対策も同時に行えないか。

**答** 現在の農林業の災害施設復旧工事に關しては、国の災害査定の規定により施設の原形復帰が基本となっているので、施設の強化工事まで行うことは難しい。



市内林道の災害現場

#### 河川補助災害復旧事業

3900万円

#### (8月23日、24日に発生した豪雨災害の復旧)

**問** この事業では、豪雨対策としての土砂撤去等の河川改修工事を追加しているが、この機会に市内の全河川を調査し総点検を実施したらどうか。

**答** 昨年7月の東部集中豪雨に伴う災害を教訓にして、大雨による被害を未然に防止するため、本年は梅雨時期前の6月に主要な河川について事前点検を行っている。今後も、継続した点検を行っていく。



目視点検した鞍谷川の堆積物

#### 中学校給食調理等業務委託料(債務負担行為)

4億1856万円

#### (H26～30年度の中学校スクールランチ委託契約)

**問** 中学校のスクールランチは、いつから始まり、過去の委託契約期間はどのように推移しているか。

**答** スクールランチは、平成14年から始めて10年以上が経過している。最初は、1年の契約でスタートし、その後2年契約、その後以後は3年契約となっている。

**問** 中学校のスクールランチの業務委託期間を、3年間から5年間に変更しようとしているのはどうしてか。

**答** 受託業者で働く従業員の雇用が安定し、計画的な設備投資ができ、安定的な経営が行えることにより、生徒に安心・安全でおいしい給食が持続的に提供できると判断したからである。

**問** 食品の栄養面やカロリーの問題、給食メニュー、生徒の好み、時代とともに変



12年目を迎えたスクールランチ

化する中で、安心・安全な地元食材を十分取り入れることができる事業所が自由に参入できるようにすべきではないか。

**答** 現在スクールランチの仕様書の中でも、地場産食材の積極的な利用を求めているが、中学校のスクールランチは1000食という大きな単位になるので、地場産食材の供給が困難な場合もある。今後とも、関係機関とも協力連携しながら、地場産食材の使用率アップに努めていきたい。

**問** 市内5つの中学校のスクールランチの喫食率(給食を利用する比率)はどのようになっているか。

**答** 24年度の実績で、一中が73.9%、二中が81.8%、三中が84.3%、万葉中が78.6%、六中が69.5%となっている。いずれの学校の喫食率も、18年度から見ると増加の傾向で推移している。

**問** 喫食率を80%で計算していることだが、業務委託期間が5年に延長されるなら、そのコストメリットを生かして、喫食率100%を目指し、より良い食材を生徒に提供することはできないか。

**答** 中学校の選択制スクールランチは、保護者がつくる弁当も食育の一環として認められている。また、最近は食物アレルギー等もあって、学校の給食が食べられないという生徒も増えてきているので、市としては80%が上限だと考えている。全国でスクールランチをしている例は22カ所あると聞いているが、本市はその中でも高い評価を受けている。

条例審議

■越前市空き家等の適正管理に関する条例の制定について

(管理不全な空き家等を改善し、安心な市民生活の確保を目的とした条例)

問 空き家の屋根瓦の落下や、板塀が剥がれた場合に、付近の住民がボランティアで瓦を拾って片付け、板塀をくぎ打ちして対応していると聞く。この条例では、代執行まで行うとあるが、代執行が終わるまでの間の緊急的な措置はどう考えているか。

答 代執行までに相当な時間を要することが予想されるので、危険な状態が切迫しているときには、市のほうで緊急的に安全措置を行う。個人の財産になるので、必要最小限の瓦の除去やブルーシートで覆うなどの措置になる。今後とも各地域の区長等とご相談しながら対応していきたい。



問 老朽化した空き家を壊したくても解体費用が捻出できないため、放置されているケースが多いと思う。福井市では解体費用を一部助成していると聞いているが、本市で助成する考えはあるか。

答 パブリックコメントの市民意見では、①空き家はあくまでも個人の財産なので、公金を投入することの妥当性が求められる。②適正に管理されている方との公平性を保つ必要がある、などの意見が出された。老朽化が進めば最終的に行政が何とかしてくれるとなると、管理責任の放棄を助長することになるので、解体費の一部助成は困難と考えている。

問 空き家の取り壊しにより住宅用地から非住宅用地となり、固定資産税が相当上がることになるが、その対応はどう考えているか。

答 固定資産税は、地方税法で規定されていることなので、本市だけで判断はできない。国のほうでも空き家関係の固定資産税について検討しているようなので、今後の動向を見きわめながら対応していきたい。

問 他の自治体では、罰則規定を設けているところもあるが、この条例に罰則規定がないのはなぜか。

答 国土交通省の調査では、空き家の適正管理条例を制定しているところは、全国で140あり、そのうち罰則規定があるのは5つの自治体である。その罰則規定は、いずれも5万円以下の過料となっている。今回の条例では、第12条に公表という規定を設けて、管理不全な状態にある空き家所有者の氏名を公表することが一つのペナルティと考えている。

問 この条例の施行後は、具体的にどのような対応を考えているか。

答 南越消防組合の調査では、空き家総数は1077件あり、そのうち大きな破損状態は15件と聞いている。4月施行以降はその空き家の権利関係や所有者関係を調査し、地元区長と相談の上、適切な措置を実施していきたい。

一般議案審議

■権利の放棄について

(土地開発公社の解散に伴う債務保証額の求償権の放棄)

問 土地開発公社の解散に当たり、本年3月定例会で可決した9億円の権利放棄と、今



定例会に提出された5億4000万円の権利放棄を合わせると、合計14億4000万円もの権利放棄になったことについて、市はどう捉えているか。

答 土地開発公社は、昭和48年の設立以来、今日に至るまで市の住宅団地や道路用地、学校や公園等の施設用地、工業団地の造成など市の発展のために大きく貢献したと思っている。また、長い年月の中で、公社の理事会や議会の債務保証の承認など十分な手続きも経てきている。今回、この負債を先送りすることなく、第三セクター債の発行期限までに清算手続きを終了することは、市財政の健全維持につながると考えている。

■委託に関する基本協定について

(東部下水道水循環センターの機械設備工事委託)

問 汚水処理槽が6槽から4槽になると、残った2槽分のスペースはどれくらいの面積になるか。また、その敷地はどういう利用方法を考えているか。

答 2槽分のスペースは4500平米になる予定である。今後の利活用は、建設部と協議して瓜生水と緑の公園等との一体的な活用方法がいいか、また、この敷地は下水道関係の補助金で購入しているため、下水道の浄化槽内の緑地帯としての活用がいいか検討している。

問 今回の工事に至ったこれまでの経過と工事費2億9400万円の内訳はどうなっているか。

答 水循環センターは、当初3系列6槽の計画だったが、平成22年度の下水道整備基本構想見直しにより、東部処理区の整備区域が934ヘクタールから606ヘクタールに縮小したことにより、現在は2系列4槽に変更している。平成21年9月に1系列の1槽目を供用開始したが、当処理区の水洗化進捗に伴い流入量が増加したことから、2槽目の水処理施設を整備しようとするものを高めるために今回工事をしようとするものである。工事の内訳は、曝気攪拌装置や返送汚泥ポンプなどの水処理施設機械設

備に1億7430万円、機械の電気設備に1億420万円、管理諸費に1550万円となっており、平成26年度末の完成を目指している。



東部下水道の水循環センター

問 この契約が、日本下水道事業団との随意契約となっているのはどうしてか。

答 この事業団は、地方公共団体の共通の利益となる下水道事業を行うことを目的に設立され、地方公共団体が主体となって運営する地方公共法人である。処理場を建設するには、下水道法により、一定の有資格者を配置する必要があるため、全国の地方公共団体の7割が、多くの専門技術者を有する日本下水道事業団と協定を締結している。本市においても、新たな下水道処理場の計画がない中で、特殊プラントの専門的な技術職員を確保するのは困難であるため、処理場の改築整備など高等な技術を要する事業については、下水道事業団に委託することにより、下水道経営の効率化を図ってきたいと考えている。

問 水循環センターの職員が5人から1人になり、下水道課職員も一時は26人いたが、今は19人と減っている。水循環センターの今後の方向性についてどう考えているか。

答 現在、家久浄化センターに1人の職員を配置する中で、水循環センターの管理は、包括的民間委託を行っている。今後の課題は、維持管理の技術の継承であり、しっかりと施設を維持していける技術職の育成に努めていきたい。

議員政治倫理条例検討結果を答申

現行の越前市議会議員政治倫理条例を見直すかどうかの検討について、議会運営委員会からの諮問を受けて「越前市議会議員政治倫理条例検討委員会」を本年3月15日に設置し、4月から半年間かけて計7回にわたり調査検討を行いました。その結果を本年10月30日に開催した議会運営委員会に答申しました。

「意見の集約」

- ① 前文を新たに付すること  
現行条例には、前文は置かれていない。しかし、10年が経過し、その趣旨を市民によりわかりやすくするため、現行条例の基本姿勢や目的など継続性、連続性を維持しながら、この条例の持つ意味、議員が深い見識と倫理観の下に説明責任を果たすとともに、議会の決意を簡潔に述べる必要があるとした。そして、この制定の目指している市民との揺るぎない相互の信頼関係の構築を宣言することとした。
- ② 政治倫理基準に違反する要請を記録した文書を要求できる規定を加えること。
- ③ 調査請求権者として「議員定数の12分の1以上の議員」の規定を新たに加えること。
- ④ 市民の責務規定及び災害時の緊急対応の適用除外規定を削ること。

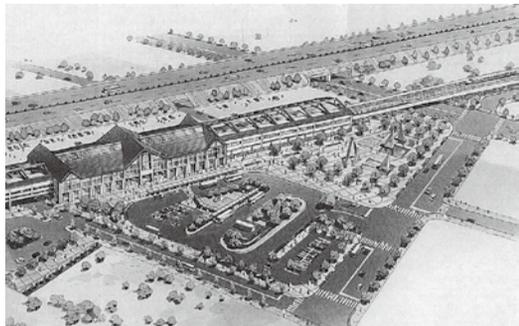
議会運営委員会に答申



議員政治倫理条例検討委員会(写真右側)

委員長: 前田一博 副委員長: 三田村輝士  
委員: 安立里美・題佛臣一・小形善信・関利英子・前田修治・片粕正二郎

▶ 答申風景



南越駅(仮称)周辺整備イメージ(平成15年4月南越駅周辺整備計画作成時)



本庁舎(築58年)と庁舎別館(築36年)

**9月定例会**

# 一般質問

15人の議員が9月9日～11日の3日間、一般質問を行いました。多くの質問項目の中から、特に1人1項目を選び、ジャンルごとに、質問・答弁を要約して掲載しました。  
なお、詳しくは市議会ホームページをご覧ください。  
<http://www.city.echizen.lg.jp/office/110/010/kaigirokukennsaku.html>

## 新庁舎・合併協定

新庁舎について市民に丁寧な説明せよ 市民ネットワーク 三田村輝士

**問** 現在地のメリットについて説明すべきではないか

**答** 住民説明会を開催して丁寧に説明していく

**Q** 新庁舎を現在地に建設した方が将来の越前市にとってメリットが大きいと考えたその理由を市民に丁寧に説明すべきではないか。

**A** 新庁舎建設に関しては、最初に市民の代表である議会の場で表明することが最も丁寧な手続きであると考えた。10月の市長選挙の結果、引き続き私が市政を担わせていただかなければ、住民説明会を開催するなど、さらに市民に対して丁寧に説明していきたい。

合併協議会委員には事前に説明せよ 自由クラブ 伊藤 康司

**問** 合併当時の首長には事前の説明があるべきではないか

**答** 選挙後に住民や関係者に丁寧な説明をする

**Q** 合併協定を変更する方針を出すのであれば、当時の武生市長や今立町長などの合併協議会の委員には、事前に十分な説明をするべきではなかったか。

**A** 市長選挙に臨む前に一つの考えを示すべきとの議会からの提案に対して、私なりに真剣に悩み熟慮の上で方針を示した。選挙の結果、引き続き市政を担わせていただくことになれば、住民や関係者に丁寧な説明を行っていく。

合併協定に反した提案は信頼を失わないか 市民ネットワーク 玉川喜一郎

**問** 県内自治体からの信頼は大丈夫か

**答** 行政と議会が議論して決定していくことが大事

**Q** 旧武生市は丹南の雄であり合併して越前市になってもそれは変わらないと思う。合併協定に反した提案は、丹南初め県内自治体からの信頼を失わないか。

**A** 合併後の社会経済情勢等の大きな変化を受け、市と議会が丁寧な議論を通して新たな方針を決定していくことは、行政と議会が円滑に機能しているということである。市民や周辺市町からの信用につながることを考えている。

新庁舎の建設規模を早急に示せ 自由クラブ 題佛 臣一

**問** 庁舎の高さによる景観問題や、災害対策は大丈夫か

**答** 具体的な階数は基本構想で検討していく

**Q** 分庁舎や第2庁舎など分散化している庁舎機能を現在地に統合して新庁舎を建てた場合、7階建ての規模が予想されるが、景観上の問題や、災害対策はどのように考えているか。

**A** 新庁舎建設の課題整理の中では、具体的な階数は決定していない。庁舎の階数や庁舎の機能のあり方については、今後、新庁舎建設に係る基本構想の策定時に総合的に検討すべき課題である。

## 庁舎等とまちづくり

南越駅(仮称)周辺に道の駅を整備せよ 誠 和 会 川崎 俊之

**問** 道の駅を立地したらどうか

**答** 今後十分研究していく

**Q** 南越駅(仮称)設置は、周辺の農業者の経営に大きく影響するが、その対応はどうするか。また、この場所は武生インターや国道8号とのアクセスが大変良いので、その利便性を生かし「道の駅」を立地したらどうか。

**A** 広大な農地の提供になるので、地元の理解が得られるよう市も鉄道・運輸機構や県と連携していく。「道の駅」は地の利を生かした整備が重要なので、今後十分研究していく。

市街地に集客力の高い施設を呼び込め 越前創生会 小形 善信

**問** 庁舎はまちのにぎわいには寄与しないのではないか

**答** 20万人プラスアルファという考え方もある

**Q** 近江八幡市の「中心市街地の土地利用と市庁舎のあり方」では、市街地の空洞化を防ぐには、集客力の高い別の機能を呼び込むことで中心市街地の活力創出が図れ、庁舎はまちのにぎわいづくりには寄与しないと結論付けているが、市長の見解はどうか。

**A** 市庁舎の年間来庁者数の20万人を上回る施設があるなら、議論の対象となり得る。庁舎に複合的な機能を呼び込んで20万人プラスアルファという考え方もある。

市民自治の時代に対応した支所を整備せよ 諸 派 大久保恵子

**問** 17地区に支所機能を持たせてはどうか

**答** 防災上、本庁と今立支所にバックアップ機能を持たせていく

**Q** 新庁舎建設に伴い、今立総合支所も新築するとなっているが、市民自治の時代に入り、庁舎はコンパクトにし17地区すべてに支所機能を持たせてはどうか。

**A** 市の中央に日野川も流れており、地形も東西に広いので、本庁と今立支所に今の機能に周辺の要素も加味しながら、ネットワークを構築し、両方にバックアップ機能を持たせることは、危機管理の面から見ても大変重要と考える。

コンパクトシティの考え方を示せ 政 新 会 城戸 茂夫

**問** コンパクトシティに対する考え方はどうか

**答** 武生・今立両方の維持発展を目指す

**Q** 中心市街地の状況を見て、市長はコンパクトシティについてどう考えるか。  
**A** 今後のまちづくりは拡散型から、人口減少を見据えて成熟型に変えていくことが重要な視点になる。中心市街地は、武生だけでなく今立の拠点も含め維持発展できるように、それぞれの長い歴史、伝統を継承する形でコンパクトな町を目指す。さらに周辺の農村部の魅力もお互い活用できるように連携を図っていく。



平成16年に開館した「ちひろの生まれた家記念館」(天王町)



ふすま障子張りをするシルバー人材センターの登録会員



市福祉健康センター(アルプラザ4階)に開設した子ども子育て総合相談窓口(9時～17時)

## 防災

### 原子力災害時の住民マニュアルを示せ

日本共産党議員団 前田 修治

**問** 市民に対する周知はどうするか

**答** マニュアルを全戸配布し、住民説明会を行う

**Q** 原子力災害対策編の基本方針に基づいて、市は災害発生時に市民がとるべき行動の具体的でわかりやすいマニュアルを市民に配布し、周知を図るべきではないか。

**A** 災害時における市民の具体的な行動を記載したマニュアルの作成は、市計画の策定作業にあわせて取り組んでいる。市民への周知はパンフレットを作成して全戸配布し、住民説明会の開催などで周知する。

## 農業

### 住宅地に出没するイノシシ対策を早急にせよ

公明党議員団 吉田 慶一

**問** 村国山などで早急なイノシシ対策が必要である

**答** 県に対策事業の拡充を強く求めていく

**Q** 鳥獣保護区になっている村国山等周辺は、住宅が多く密集している地域である。この地域では、最近イノシシの出没が多くなり住民の安全が脅かされているので、早急な対策が必要ではないか。

**A** 村国山等の県事業の対象とならない地域においては、草刈りなどを行いながらイノシシの出没にくい環境づくりに努めている。また、県に対して事業の拡充を強く求めていきたい。

## 労働

### 若者の働く場を確保せよ

政 新 会 川崎 悟司

**問** 中小企業振興条例の制定を考えているか

**答** 理念的な条例を基本に制定を目指す

**Q** 若者の働く場の確保が重要であり、生活の基盤の安定が、本市の次の時代をつくっていくと考える。地元企業を育成するため、中小企業振興条例の制定を考えられないか。

**A** 社会の安定発展は雇用の安定にあると思う。今後も産業活性化プランの推進に努める。中小企業の意欲的かつ創造的な活動を支援することを目的に、理念的な条例として、中小企業振興条例の制定を考えている。

### シルバー人材センターの現状と働く場所づくりを

日本共産党議員団 玉村 正夫

**問** 高齢者の働く場所の確保が必要である

**答** 今後も継続的に高齢者の就労機会の確保に努める

**Q** 指定管理者制度の導入の影響で、市シルバー人材センターの受注件数が減少している。センターの存続が危うくなる中で、地域の高齢者の働く場所の確保が困難となっている。その打開策はどのようなものか。

**A** シルバー人材センターに委託している市の各施設の清掃業務や管理業務といった臨時的、短期的軽易な業務については、今後も継続的に発注し、高齢者の就労機会の確保に努める。

## 教育

### 「ちひろの生まれた家」記念館を支援せよ

越前創政会 中西 眞二

**問** かこさとしふるさと絵本館と同等の支援はできないか

**答** いわさきちひろ顕彰会と連携しながら支援していく

**Q** 「ちひろの生まれた家」記念館も、かこさとしふるさと絵本館と同等の支援をすべきではないか。

**A** かこさとしふるさと絵本館は、条例に基づき設置した施設である。「ちひろの生まれた家」記念館は、民間施設であり、ちひろと本市の縁をアピールできる越前市の財産であると認識している。今後とも、「ちひろの生まれた家」記念館を運営する地元の顕彰会と連携しながら支援していく。

## 福祉

### 子ども子育て総合相談室の開設時間の見直しを

政 新 会 安立 里美

**問** 夕方や休日に相談窓口を開設できないか

**答** 必要に応じて時間外の訪問等も行っている

**Q** 現在の相談室の開設時間は市民の要望に応えられる体制になっていない。職員の勤務時間に合わせるのではなく、市民が直接来室できる夕方や休日の時間帯や子ども自身が直接来れるような曜日を含め検討できないか。

**A** 現在相談室では、メール相談や留守番電話の内容を相談者の時間に合わせ、必要に応じて時間外や休日の訪問も行っている。現在の組織体制からは、開設時間は適正と考えている。

### 「子ども安心カード」の導入を

公明党議員団 関 利英子

**問** 子どもの食物アレルギーの実態はどうか

**答** 小学校176人、中学校116人、保育園児76人

**Q** 子どもの安心安全のために消防と教育委員会が連携して「子ども安心カード」をつくるべきである。本市の子どもの食物アレルギーの実態や、食物アレルギー緊急治療に使用される医薬品の研修状況はどうか。

**A** 食物アレルギーの実態は、小学校176人、中学校116人、公・私立保育園76人で、各学校で相談対応している。この医薬品の研修会は、2回実施し、教職員90名が参加している。



### 議会の様子を

### インターネットで配信中!

平成24年12月議会～平成25年9月議会の各本会議の録画中継を見ることができます。本会議の開催中は、生中継を配信しています。

市のホームページから入って、次の手順でお気軽にアクセスしてください。

- 1 越前市議会 をクリック
- 2 インターネット会議中継 をクリック



